

立川都市計画ごみ処理場の決定（原案）について

- (1) 前回の懇談会（平成29年6月開催）における主な意見・質問
及び当日の回答について
・・・・・・・・資料1
- (2) 立川都市計画ごみ処理場の決定の原案（東大和市決定）
・・・・・・・・資料2
- (3) 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設と都市計画について
・・・・・・・・資料3
・・・・・・・・参考資料

東大和市 都市建設部 都市計画課
環境部 ごみ対策課
小平・村山・大和衛生組合

～（仮称）3市共同資源物処理施設の整備と今後の廃棄物処理について～

- 1 開催日時・回数 平成29年6月16日（金）、17日（土） 3回
2 参加人数 延べ73人

	主な意見・質問	回 答
【①施設の必要性について】		
1	必要のない施設を3市の関係性だけで整備するのはどうなのか。中島町の運営費は東大和市も拠出しているはず。東大和市は土地の拠出ではなく、負担金の増額など他のやり方で支援できるのではないのか。	資源物処理施設の整備は、（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の更新と（仮称）新ごみ焼却施設の更新において、処理量の縮小につながる必要な施設であります。また、施設更新には用地が必要であり、その確保が問題となっています。負担金で解決するという方法は、最後の手段であると考えます。
2	現在の東大和市の財政状況では厳しいのではないのか。オリンピックが始まる中で国と都も財政的に厳しくなるのではないのか。補助金も期待できず本当にこんなに金額をかけて建設する必要があるのか。他市よりも多めに負担金を出して解決する策はないのか。	
3	中島町の焼却場は可燃物なので3市施設と関係ないのでは。	東大和市で資源物処理施設を整備しなければ、中島町でごみ焼却施設の更新ができません。ごみ焼却施設の更新ができない場合、衛生組合が存続できなくなることに繋がります。
4	組合から東大和市が勝手に除外されることはない。	ごみ焼却施設が更新できない場合、衛生組合の存続意義がなくなってしまいます。
5	容リプラに限ってはサーマルリサイクルによる熱回収がトレンド。可燃物に含めて焼却することで、高温で処理が可能。排ガスも減少するし残渣も減少する。	ごみ焼却施設の更新では、灰溶融設備を設けないこととしています。また、現在の分別方法で熱回収効率は確保できることから、容リプラの全量を焼却するとなると、熱カロリーが上がりすぎるため、焼却施設の規模が大きくなり、現在地での更新ができなくなるなどのデメリットがあります。
6	武蔵村山市が今後、東大和市のごみを受け入れられないという理由がわからない。	「東大和市のごみは東大和市内で処理」という自区内処理の原則を求められているためです。
7	武蔵村山市の民間企業が東大和市の廃棄物の受け入れを平成31年3月31日まで、とした理由は何なのか。「理由はわからないが」と市が言うのは職務怠慢ではないか。	
8	平成31年3月31日までというのは3市施設の稼働に合わせてということか。	お見込みのとおりであると考えます。
9	桜が丘の住人だが、最初は「近くにできるから」という理由で反対していた訳ではなかった。公民館の講座のとき4人の市議のうち3人が「不要」と判断していた。税金を使うのであれば福祉などに回すべきではないか。	ごみ処理施設を1つの市で設置するには、多額の費用が伴います。そのため、費用対効果や事業の効率性を考え、共同で実施していくことを考えております。
10	焼却施設は小平市にあるとはいえ、線路一本で東大和市に隣接している。そのことを資料に示していないのはフェアではない。武蔵村山市も枠組みを尊重して将来的に役割を担うのであれば、なぜ、暫定リサイクル施設が存在していたときに武蔵村山市内に施設を建設しなかったのか。	ごみ焼却施設は立川市にも近接している。行政界の近くに建設すればどこでも条件は同じであると考えます。また、今回の事業用地は比較検討をしていないため、将来の施設更新においては、武蔵村山市も含めた中での検討を行うことになるものと考えます。

	主な意見・質問	回 答
11	<p>3市施設の必要性としては、①減量化、②民間委託の危うさ、③3市の枠組みの維持、ということだと理解している。①については大きな効果は見込めないと思うし、②については3市の枠組みから受け入れを拒否されることが果たしてあるのか、と考える。③については3市の拠出金割合を変えて解決する訳にはいかないのか。もう一つ環境不安との声があった。具体的にはVOCへの不安。環境影響評価で「軽微」とされているとのことだが、アセスの結果からどのように不安が払拭されるのか。</p>	<p>東大和市の民間委託については、現在まで問題なく実施できていますが、今後は、武蔵村山市から平成31年3月までの受け入れと言われていました。また、負担金の割合を変えて解決することは、本事業が抱える施設更新用地問題の解消につながらないため、困難です。なお、生活環境影響評価で軽微としている理由は、次のとおりです。</p> <p>(1) 処理対象物は、市民がスーパーなどで購入したのものとなっていること。</p> <p>(2) 同様の施設が、国のルールに基づき全国に点在していること。</p> <p>(3) 調査項目として、①VOC、②臭気、③騒音、④振動、⑤大気汚染、⑥発生交通量の6項目を実施しているが、それぞれについて、現況値と予測値の両面から評価していること。</p>
【②事業の進め方について】		
1	<p>懇談会に出席して思うのは消化不良がある。今回、Q&Aを項目ごとにまとめてくれている。これは提案だが、各項目ごとに分科会などを設けて3時間とか時間をかけて議論したい。全員の納得は得られないのは仕方がない。</p>	<p>東大和市が単独でごみ処理を行うことは現実的には不可能です。また、提案は理解しますが焼却施設更新の前提として本施設には期間の問題がありません。</p>
2	<p>前回の懇談会から3か月かかってコスト計算が示された。3市施設の整備でランニングコストの増加に伴い市民の負担増に直結することを周知すべき。</p>	<p>事業については、これまでも説明会などを実施していますので、事業費の周知についても取り組んでいきます。</p>
3	<p>現在民間でできていて、民間のキャパシティーは小平市の資源物も許容できる。また、小平市は3市共同の枠組からも規約があり、簡単に抜けられないのではないか。</p>	<p>原則、廃棄物の処理責任は自治体にあり、自治体が自ら処理できない場合に、民間委託が可能となります。その中、武蔵村山市から平成31年3月までが受入期限と示されています。また、焼却炉の更新が出来ない場合、現在の焼却炉の耐用年数を以って、その使用が終了となります。</p>
4	<p>容リプラの汚れ具合一つでごみになるのか資源になるのか異なる。分別すること、各家庭での対応、ごみ袋料金の統一化などやるべきことが先にある。</p>	<p>小平市も、平成31年を目途に有料化する方向にあると伺っています。</p>
5	<p>懇談会に出席して思ったのは、質疑が噛み合っていないということ。例えば、組成分析の根拠について以前から組合に質問している。協議会の中でも伝えているが、明解な回答がない。</p>	<p>数字を出したいが出せないのが実態です。組成分析はバラツキがあり、参考にするものと考えます。また、容リプラも汚れているものと綺麗なものがあるため、各市のごみ処理計画をベースに検討していくこととなります。</p>
6	<p>小平市の容リプラ排出見込量についてであるが、小平市の環境部長も、分別基準の統一により小平市の可燃物の排出量から、軟質系容リプラの排出量分の50%が減少するという数値の明確な根拠はないと言っていた。衛生組合も同様。平成24年度の19市の平均排出量に近いから正しいというのであれば、小平市も同じ指標で算定すべきと提案している。一度、小平市が民間委託をしてみても、その実績から算定すべきでないか。</p>	<p>小平市の行政事務であるため、東大和市から民間委託を促すことはできません。</p>
7	<p>容リプラ排出見込量についてであるが、小平市の平成35年排出量が算定できるのであれば、武蔵村山市、東大和市も平成35年の条件に合わせないと比較にならないのではないか。</p>	<p>将来の推計については、見込値しか出せないのが実情です。組成分析は参考とするものであり、現状では、各市のごみ処理計画をベースに検討していくこととなります。</p>

	主な意見・質問	回 答
【③コストについて】		
1	納税者の立場から資料2のP3について聞きたい。一つには地方債は何年償還か。もう一つにはランニングコストの5,000万円をどのように捻出するのか。歳入が増えない中、市民サービスを落としてこれに充てるのか。	地方債は、15年償還となっています。また、ランニングコストについては、暫定リサイクル施設を運営していた平成27年度と比較すると、年間2,000万円程度の増額になりますが、施設には、VOC対策として活性炭吸着と光触媒を採用していることから、1市単独でこのスペックを得ることは難しいと考えております。
2	小平市から参加した。必要性の観点から疑問。リサイクルといっても実際には再生していない。東大和市の方針はどうなっているのか。排出者責任など他にやるべきことをやったのか。小平市の方針に引きずられてはいないか。現状から見て、これほどの施設が必要だとは思えない。	この先、財政は厳しさを増すことから不要な施設は要りませんが、東大和市が単独で施設を設置する選択肢は取れないため、適切なものと考えています。
【④建設予定地について】		
1	環境について、3市施設が整備されて、焼却量が減れば発生する化学物質自体が減り、環境面では良くなるのではないかと。また、資源物の施設については軽微な影響であるので、どの部分で環境が悪くなるか。むしろ施設を建設できない場合の、環境面の影響の方が大きい。この施設建設は推進せざるを得ないと思う。	桜が丘に資源処理施設を建設するにあたっての周辺への影響については、生活環境影響調査を行った結果、軽微であると考えます。昨年度まで稼働していた暫定リサイクル処理施設と比べ、騒音や振動については改善されます。また、最新の技術を用いることで、化学物質への対応にも配慮した計画であります。
2	他地区は市街化調整区域に建設し、住宅に影響がないようにしているのではないかと。	基本的に市街化調整区域内には建築物は建設できません。
【⑤その他】		
1	まちづくりニュースNo.39に3市の枠組みが示されており、小平市が恫喝しているような印象を受ける。このような資料を公的に掲載するのはいかなるものか。	資源物処理施設を建設できないと焼却施設の規模が大きくなり、中島町の用地での施設更新ができなくなります。そうすると組合の存続意義がなくなります。組合が解散したら東大和市内にごみ焼却施設を整備しなければならない。その事実を記載しています。
2	環境影響評価のためにマンションの屋上を使って良いとしていたが、衛生組合から「その場合は合意したもののみならず」という発言があったから貸すのをやめたのではないかと。	その辺の事実関係については、東大和市では把握していません。
3	2月の懇談会に出席した。一問一答のP5No.5の質問内容が少し異なる。平成25年1月8日の合意の後、「理解が得られたとは言い難い」と判断したのであれば、平成25年11月29日の合意は無効であるはず、という趣旨で質問した。1月8日の合意の要件に合致しなかったのだから話はそれで終わりなのではないかと。	今まで会議や説明会において、市長から「代替案を示して欲しい」と、話をしています。代替案が無い中では、必要なごみ処理施設をつくらざるを得ないと判断しています。
4	6月議会で議員が一般質問で「警視庁グラウンドに処理施設を建設しては」と提案していた。この発言はショッキングなものであった。その議員は組合議会の派遣議員でもあり、これまで反対していたはずであった。市民合意がなされたと判断してあのような一般質問をしたのか。	一般質問は、質問議員の考えであると捉えています。

	主な意見・質問	回 答
5	通常は会派調整して一般質問するのではないか。これまで反対、市民合意が必要、としてきたのをなぜ方針転換したのか。近隣住民は驚いている。あくまで議員の個人的な提案か。	質問議員が桜が丘住民の意見を集約して一般質問に臨んだか、承知していません。
6	今回の懇談会が不調に終わったらどうなるのか。	他市の事例では、ごみ焼却施設の建替えが出来ずに一部事務組合が解散になった例があります。
7	この計画が進まない場合、白紙になるようなことがあった場合、東大和市内でのごみ処理場の建設、または、ごみの受け入れ先は見つかるのか。	東大和市のみで新たな用地を確保し、施設を建設していくことは困難であります。また、受け入れ先を確保するにも相当の労力と時間を必要とします。
8	市議や連絡協議会に配布している「ごみ減量の見込み」資料によれば、85,000 t/年、小平市のプラは1,600 t/年と比較すると1.8%~2.0%程度の減量とある。日の出町への搬入量が117 t/日減量する訳ではない。正確でない資料は出すべきではない。	新ごみ焼却施設の更新では、熱回収の付帯設備などが伴うことから、施設規模が大きくなります。衛生組合の敷地で更新を行うためには、処理能力を下げする必要があります。また、現在のごみ焼却施設の処理能力は360 t/日となっており、今後の施設更新では243 t/日を上限にしていることから、施設処理能力の差を表現しているものです。
9	不燃、粗大、容リプラ等の削減見込みを数字で回答すべきである。数字の根拠の説明が無いまま3市の枠組みうんぬんは詭弁である。	この懇談会は、資源物処理施設に係る内容について示しています。削減見込みについては、計画を作成し、対応しています。
10	中島町での建替えを東大和市として了としたのは誰か。	東大和市長です。
11	3市の今後の役割のところ、小平市と東大和市はわかるが武蔵村山市の役割はどうか。「枠組みを尊重」とは何か。	武蔵村山市にごみ処理施設は無いが、現に民間施設で容リプラを担っています。他市の民間施設に搬入する際には、自治体間で事前協議をする必要があります。東大和市の搬入を理解してもらっています。また、施設には耐用年数があるため、将来的な用地選定では、武蔵村山市も関わってくることを考えられます。
12	民間施設と公共施設の違いの一つに、民間施設は将来が担保されていないという点がある。武蔵村山市は全て民間委託だが、仮に民間施設がなくなったらどうするのか。	法的に自区内処理が原則であることから、民間施設が無くなった場合、民間に一部の機能だけ残して欲しいと要望するのか、武蔵村山市が自ら建設するのか、武蔵村山市の判断になります。
13	排出量について、東大和市、武蔵村山市は減量化するのに、小平市の排出量は増える。地域特性に違いがあるのか。	3市は隣接しており、排出原単位に大きな差はないと考えます。差が生じるとすれば、市の施策による違いであると考えます。

	主な意見・質問	回 答
【⑥賛成意見】		
1	民間委託で済ますという意見もあるが、企業がつぶれてしまったらどうするのか。その場合の混乱について、誰が責任を取るのか。	
2	これから安定的に廃棄物処理を行うために3市施設は必要だと思う。もともと何もなかった土地に新たに整備されるのであれば反対の声が上がるのもわかるが。総合的に見れば、市民生活の安定化には必要な施設である。	
3	今回初めて懇談会に出席した。この計画が不調となった場合、東大和市はどうか。小金井市のようになるのではないか。	
4	地域のごみは地域で処理することが原則である。今は焼却場の更新の時期に来ている。更新が進まないと我々が困ってしまうのではないか。自分たちのごみが適切に処理できるように施設計画を推進すべきである。周辺住民は迷惑施設と思うが、十分に対策された施設となるはずである。	
5	連絡協議会は傍聴可能であるが内容が理解できないことも多い。今回は良くわかった。連絡協議会は定期的開催されているので、この場にいる方も傍聴して理解をした上で議論しないと噛み合わない。市民にとって勉強する機会は与えられていると思う。	
6	懇談会の意見を聞くと満足していない人もいられるように見受けられる。私はその昔、さくら苑でボランティアをしていたが、その当時から暫定リサイクルセンターは存在し、「いずれ何らかの施設はできるのであろう」と感じていた。その後、給食センターも整備され、普通に考えれば施設が立地することは予見できたはずであり、この段階で懇談会が荒れるのは理解できない。	
7	3市が協調して進めている中で、関係者が必要と判断したのであれば計画を進めるべき。市民ももっと意識を高めるべき。	
8	今日の説明会はわかりやすかった。3市が協調しているものなので進めるべきだと思う。	